

平成23年 第4回 築上町議会定例会会議録(第2日)

平成23年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成23年12月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第84号 平成23年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第85号 平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第86号 平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第87号 平成23年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第88号 平成23年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第89号 平成23年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第90号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第91号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第92号 町道路線の認定について
- 日程第10 議案第93号 町道路線の変更について
- 日程第11 議案第94号 町道路線の廃止について
- (追加分)
- 日程第12 意見書案第2号 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書(案)について
- 日程第13 陳情第1号 2012年度教育条件整備陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第84号 平成23年度築上町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第85号 平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第86号 平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第87号 平成23年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第88号 平成23年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第89号 平成23年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第90号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第91号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第92号 町道路線の認定について

日程第10 議案第93号 町道路線の変更について

日程第11 議案第94号 町道路線の廃止について

(追加分)

日程第12 意見書案第2号 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書(案)について

日程第13 陳情第1号 2012年度教育条件整備陳情書

出席議員(16名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 神 宗紀君
会計管理者兼会計課長 川崎 道雄君
総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
企画振興課長補佐 江本 俊一君 人権課長 松田 洋一君
税務課長 田村 一美君 住民課長 平塚 晴夫君
福祉課長 高橋 美輝君 産業課長 中野 誠一君

建設課長 中川 忠男君 上水道課長 加來 泰君
下水道課長 古田 和由君 総合管理課長 吉田 一三君
環境課長 永野 隆信君 農業委員会事務局長 ... 田村 幸一君
商工課長 久保 和明君 学校教育課長 田中 哲君
生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 石川 武巳君
清掃センター長 田村 修乃君

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第84号

議長(田村 兼光君) 日程第1、議案第84号平成23年度築上町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

議員(15番 武道 修司君) おはようございます。ページ28ページの基金のところをお聞きしたいと思います。

財政調整等基金が今回1億1,000万円計上されております。現在の残高、財政調整基金の残高ですね、これは幾らになっているのか、お聞きしたい。インターネット等で載っている部分は財政白書が平成21年9月30日時点までしか載っていません。その中でいくと、2億9,484万8,000円という財政調整基金なんです、それが現在幾らになっているのかということですね。

それと、最終的に財政調整基金を幾らまで、どの金額までためていくという気があるのかということと、先ほどちょっとお話ししましたが、財政白書は平成21年から載っていません。なぜ今財政白書が載っていないのか、インターネットですね、ホームページに載っていないということなんで、これがなぜ載っていないのかもあわせてお聞きしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。ページ28ページ、財政調整等基金積立金の1億1,000万でございますが、この部分につきましては、ページ14ページ、21款5項4目雑入の中に市町村振興基金、オータムジャンボ等宝くじ交付金の1億円がございます。この部分につきましては、宝くじの関係で1億円の配分がございます。この部分につきましては、既に執行している部分、または予算計上している部分について、充当が可能ということで、通常一般財源で措置をいたしておりました部分に関しまして、この

1億円を充てております。その関係で、1億円が一般財源浮いた格好になっておりますので、その部分の1億円を財調に積み立てております。

それともう一つ、同じく14ページの雑入の中ですけれども、市町村振興基金、これは町村会のほうから1,000万いただく格好になっておりますが、この部分につきましても財調のほうに積み立てたものでございます。

それで合計の1億1,000万円を財調のほうに積み立てる格好にいたしております。

それと、財政調整基金の現在の基金残高でございますが、22年度末の財調の現在高が6億1,050万円でございます。今年度この12月の補正で1億1,000万円を積む格好にいたしておりますので、現在の見込みといたしましては、23年度の末では7億2,500万円程度になるものと考えております。

それともう一つ、財政白書の件でございますが、財政白書につきましては、年に2回、公表するようにいたしております。最新の財政白書につきましては、23年の6月の財政白書でございます。その分につきましては、ちょっとホームページのほうに掲載をしているかというのはまだちょっと私のほうでも確認はいたしていませんが、財政白書自体は年に2回、6月と　年に2回つくって公表するようにいたしております。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 武道君。

議員(15番 武道 修司君) 今数字ちょっと若干ずれてたような気がするんですが、6億1,050万円が平成22年度の残高で、平成23年度現時点は7億2,050万円になるんじゃないかなと思う。先ほど500万と言ったんで、ちょっとそこは後で修正をしてください。

財政白書は、そうやって公表しているということなんですが、インターネット上では　築上町のホームページですね、ホームページ上では平成21年6月30日までしか載っていません。

しっかりとインターネットちゅうか、ホームページ見れるようにするべきではないかなというふうに思ってますんで、確認をして、載ってなければ早急に載していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長(田村 兼光君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 恐れ入りますが、修正、減債基金の現在高の確認をさせていただきたいと思っております。22年度末の現在高が6億1,405万円でございます。今年度の積立予定額が(発言する者あり)財調です、財政調整基金です、で、6億1,405万円です。今年度の積立予定額が1億1,100万1,000円です。23年度末の見込みといたしまして、7億2,505万1,000円の見込みでございます。

議長(田村 兼光君) いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかにございませんか。西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) ページ15ページをお願いします。2款1項5目の財産管理費の中の15節工事請負費に、自動火災報知設備更新工事152万円が上がっております。これは更新箇所は何カ所ありますか。

それと、この火災報知機の耐久年数があれば教えてください。そして、これは庁舎内、支所と本庁のみの分でしょうか。

議長(田村 兼光君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) この部分につきましては、本庁の部分でございます。それと、火災報知機関係、箇所数についてはちょっとはっきり確認はいたしておりませんが、庁舎内の火災報知機の更新ということで予算計上をさせていただいております。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 庁舎内のみということは支所は含まないわけですか。

議長(田村 兼光君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。2款1項5目財産管理費につきましては、本庁の部分の管理費でございます。

以上でございます。

議長(田村 兼光君) 西畑議員。

議員(10番 西畑イツミ君) 同じく15ページの18節の備品購入費、機械器具費10万円が上がっておりますが、何をかう予定でしょうか。

それと、ページ25ページの9款1項2目の災害対策費、18節に備品購入費が442万9,000円上がっておりますが、この内訳を教えてください。

議長(田村 兼光君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。2款1項5目財産管理費の18節備品購入費の10万円でございますが、この分につきましては、4階の電話交換室のエアコンの設置費用でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) いいですか。総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留でございます。25ページの9款1項2目災害対策費の備品購入費442万9,000円の内訳でございますが、これにつきましては、本年度中に各自治会に自主防災組織をつくっていただくように今お願いしております。詳細については今後、自治会の幹事会で検討していくということになっておりますので、県から補助金をいただきまして、自主防災組織ができたところに防水メガホン、ラジオつきのライト、それから一人で避難することが難しい高齢者や身障者の方々を背負って避難するための背負いひも、あるいは折り畳み式リヤカーなどを購入するものでございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 済いません。ページ20ページの4款1項4目19節投資的補助金の太陽光発電設備等設置補助金が120万円上がっておりますが、その120万円の根拠をまず教えていただきたいと思っております。

議長(田村 兼光君) 環境課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野でございます。4款1項4目環境衛生費19節の太陽光発電設置補助金の根拠でございますが、9月の議会で太陽光発電補助金の御承認をいただきまして、10月11日、申し

込みを開始いたしました。15件の募集に17件の応募がございまして、当日抽せんを行いまして、2名の方、この方は外れております。それで今回、その2名の方の意向を確認しまして、今年度実施するという意向がとれております。

それとあわせまして、今年度新規4件をしたわけなんですが、この部分につきましては、国の交付金の関係ですね、それとの配分調整がございまして、あわせて6件を計上しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 募集と同時に応募が殺到をして、2件抽せんから漏れたと。恐らくまたこれ募集をかけたら、まだこれ以上来ると思うんですね。ですから、この部分をするのであれば、120万、6件分て中途半端な数字にせずに、もう少し募集を広くかけてしたほうが私はいいと思うんですが、町長、そのあたりはどうでしょうか。

議長(田村 兼光君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 太陽光発電ですけど、12月補正、議会が16日で実施が年明けの1月施行という形になります、具体的には、それで、予算査定の中で今2プラス4、多分新規があるだろうと。ただ1月募集をして、工期の問題がありますので、それよりも新年度当初予算、4月施行で多く見込める数を予算組んだのがベストだろうということで、施工の関係で実態的に3月まで終わるかどうかという問題もございまして、今ある希望者の方を したいという強い要望のある方を考えて、そういう補正になりました。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 来年度予算にしっかり載せるということであれば、広く太陽光の補助を20万円を限度にするということの周知というか、告知をしていただきたいと思います。

中には、太陽光発電、パネルをインターネットで補助があるのを知って、でもその家の方はもう施工していたと。役場のほうに問い合わせしたら、あくまでも新規の分ということで断られたと。当然だと思んですが、その方が言っていました。こういう計画があるならあるで、しっかり広報なりインターネットに載せるなりして、告知をしてくださいということを言っていましたので、今年度は補正で6件分と、今副町長が来年度も当初予算にしっかりのせてやっていくということ、予算を計上するということですので、そのあたりをお願いいたします。

議長(田村 兼光君) いいですか。ほかにございせんか。(「済いません、さっき、回答を1つもらってなかったのがあったんで」と呼ぶ者あり)はい。

議員(15番 武道 修司君) さっき財政調整基金で将来的な目標数値ということでちょっと言ったんですが、その回答をちょっともらってなかったんで、その回答をお願いしたいというふうに思います。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 財政調整基金というのは、これは目標を定めるものではございせんし、剰余金を出

してこれを極力積み立てていくという形になるかと思えます。そして、いる分は繰越金の中から翌年度の予算に組むもの、そして積み立てるものということで、極力これはふやしていくという方針は持っております。

目的基金であれば、ちゃんと予算額を一応どこまでためるということで、例えば庁舎を建てかえるときは庁舎建設基金とか、そういうもので目標額を定めてやりますけれども、財政調整基金というのは、目標額はございません。極力これは減らさないで、ふやしていくという形のもので行くべきと、そういう筋合いでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) 財調の問題ですけど、昔は 昔の話をするともたなんですが、大体総予算の1割ぐらいが適当だというふうな風潮がありました。今そういうふうなことで総予算120億の大体1割ぐらいですから、10億程度の財調があれば健全だというふうな昔はそういう風潮だったんですけど、今はそういうことはないんですか。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 財調という形であれば、これを極力取り崩さないようにふやしていくということで、昔はいわゆる地方財政法によって、いわゆる繰越金が出た場合は、2年以内に2分の1を積み立てなければならぬと、そういう法律でございましたけど、現在はその適用はしないでいいということになって、はい。

議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) ないようです。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第85号

議長(田村 兼光君) 日程第2、議案第85号平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第86号

議長(田村 兼光君) 日程第3、議案第86号平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第86号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第87号

議長(田村 兼光君) 日程第4、議案第87号平成23年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第87号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第88号

議長(田村 兼光君) 日程第5、議案第88号平成23年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第88号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第89号

議長(田村 兼光君) 日程第6、議案第89号平成23年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第89号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第90号

議長(田村 兼光君) 日程第7、議案第90号築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第90号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第91号

議長(田村 兼光君) 日程第8、議案第91号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第91号は、総務常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第92号

議長(田村 兼光君) 日程第9、議案第92号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) この関連は、今回これは圃場整備に伴っての町道の路線変更だろうと思うんですけど、これはっきり人から聞いた話ですけど、旧築城町の町道が道路台帳をつくっていないで、登記が終わっていないというような話を聞いたんですけど、それは事実でしょうか。

議長(田村 兼光君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 道路台帳の整備といいますが、告示をしていなくて、道路台帳を整備して告示をしますね、区間とか議案に上げたやつを整備して、それで、それに対して道路台帳整備してなかったものですから、交付税算入をしていなかったわけです、何年間、年に2,000万、どれぐらいやったかな、(発言する者あり)そうでしょう。いや質問の趣旨はそうです。

そういう事実はかなり、で、2,000万の5年ぐらい旧築城町は損失をしたと。合併のときに事実がわかりまして、直ちにそれを告示をして、今現在正常な道路台帳、交付税の距離数に入れて、今はきちっと交付税の歳入の科目にさせていただくものはいただいております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(4番 工藤 政由君) そういう事実もあったんですが、告示をしていないだけで終わったんですか。それとも、登記がまだ未登記があるというような話もありますが、その辺道路で未登記な部分がまだ残っているのかどうか。それ今どういう状況で、もう終わったのか、まだ継続しているのかどうか、ちょっと質問します。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) 町道に認定しているのは全部道路台帳に載っております。用地が買収、未買収のも

のもすべて道路台帳に掲載されて、これは先ほど交付税の対象になっております。未登記は今ある、当時、合併したときに発覚したのが、約1,000件程度ございましたが、年間100件程度片づけて、だんだん難しくなってきた、少なく件数が、年間登記できる件数が少なくなっているけれども、具体的な部分は支所の課長のほうから答えさせますけど、基本的には少しずつこれを完了して行って、町有の道路用地ということで登記をしていっているというのが実情でございます。

ちょっと管理課長。

議長(田村 兼光君) 吉田課長。

総合管理課長(吉田 一三君) 総合管理課、吉田です。今現在の未登記の総件数ですが、道路、水路等々含めまして1,245筆でございます。1,245筆です。 ごめんなさい。過年度未登記の総数は1,245で、現在処理済みが536ということで、進捗率は43.1%になっております。

先ほど町長が答弁しましたように、お答えしましたように、年間約100件程度をめぐりに未登記の処理を行っているのが現状でございます。

以上です。

議長(田村 兼光君) はい、どうぞ。

議員(4番 工藤 政由君) とんでもない数字やないですか、1,245件、もう聞いてびっくりしましたが、これだけ未登記の分があって、道路台帳、道路としてこういう未登記のものがこれだけあって、町道として成り立つのかどうか、その辺は不思議やけど、その辺、これ年数がたちあつたほど登記が難しくなると思うんですよね。今1,245件と、気の遠くなるような件数やけど、これ見込みがあるのかどうか。これもうやらなきゃあ、要するに人の、登記上人の土地になっちゃうわけやな。それが道路になっちゃうという話やからとんでもない話、日本国じゅう探してもこんな話はなかなか見つからんやろうと思うけど、これ本当大変なことやろうけど、この1,245件、これを解決、登記する際、もう全部登記する不可能に近いやろうと思うけど、その辺どうなんでしょうかね、もう3回目で終わり、もうこれで終わらされるけど、その辺ちょっとはつきりもう1回して。

議長(田村 兼光君) 町長。

町長(新川 久三君) これは完全に終わらすという、終局という目的を持って職員に今当たらせておりますし、年がたつんでだんだん難しくなります。基本的には本議案とは関係ないんですけど、詳細はまた一般会計等でしてもらえば結構だと思いますけれど、るるこういう未登記も旧椎田町の場合もございまして、私も全部徹底的に調べ上げらして、未登記の分は全部解決せよという指令を出して、今職員に当たらせております。

議長(田村 兼光君) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第92号は、産業建設常任委員会に付託します。

議長(田村 兼光君) 日程第10、議案第93号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第93号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第11、議案第94号

議長(田村 兼光君) 日程第11、議案第94号町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第94号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第12、意見書案第2号

議長(田村 兼光君) ここで追加議案です。日程第12、意見書案第2号健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書(案)についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。事務局。

事務局長(進 克則君) 意見書案第2号健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書(案)について、上記の意見書案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成23年12月7日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、築上町議会議員中島英夫、賛成者、築上町議会議員信田博見、築上町議会議長田村兼光殿。

議長(田村 兼光君) 西口議員。

議員(16番 西口 周治君) 意見書案第2号でございますが、本案は福岡県の町村議会議長会の第3回理事会において、朝倉郡の宮原理事から提案があり、各々町村議会に意見書として議決していただくように陳情がございました。

町村議会議長会においては、全会一致で議決されたことに伴うものでございます。

意見書案といたしましては、医療費の高騰により極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。本来、保険税は保険給付の2分の1を賄うことが原則となっていますが、それを下回っているのが現状です。

よって、本議会は国に対して国民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行うなど、健全な国民健康保険制度の構築を強く要望するものです。

以上が意見書を提出する理由でございます。よろしく御審議の上、御採択願いますよう、よろしくお願いいたします。

議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田村 兼光君) これ以て質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第13、陳情第1号

議長(田村 兼光君) 日程第13、陳情第1号2012年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し入れてください。

議長(田村 兼光君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時32分散会